

## 浴場利用方法一部改正のお知らせ

平素は、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設では現在、お子様の利用に対し親御様同伴であれば10歳までは混浴を可能としていますが、令和3年7月1日(木)より茨城県公衆浴場法施行条例の一部改正により、7歳以上の男女は、混浴ができなくなります。

条例改正を受け、当施設も同様の改正といたします。ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

### 【条例改正理由】※通知書抜粋

近年における子供の心身の発達状況や国民の意識の変化に応じた混浴制限年齢の適正化を図ることで、風紀の確保が期待される。

茨城県保健福祉部より通知

つくばウェルネスパーク